

「第5次播磨町総合計画後期基本計画及び第3期播磨町総合戦略（素案）」 に関する意見募集について

本町の「第5次播磨町総合計画前期基本計画及び第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和7年度を以って終了することから、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする「第5次播磨町総合計画後期基本計画及び第3期播磨町総合戦略（素案）」を作成しました。

いずれの計画も今後の播磨町におけるまちづくりの基本方針を決める重要な計画の一つです。

これまで、住民意識調査やワークショップを実施し、学識経験者や各種団体の構成員、公募委員からなる長期総合計画審議会で検討いただき、出された意見の反映を行いました。

播磨町を魅力ある住みよいまちとするために、みなさんのご意見を是非お聞かせください。

1. 意見募集案件名

「第5次播磨町総合計画後期基本計画及び第3期播磨町総合戦略（素案）」

2. 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 町内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 町内に所在する学校に在学する者
- (5) 町税の納税義務を有する者
- (6) 当該案件に利害関係を有する者

3. 募集期間

令和7年9月9日（火）から令和7年10月8日（水）まで

4. 資料の閲覧・入手方法

播磨町役場第1庁舎1階情報コーナー及び2階企画課窓口、播磨町中央公民館、各コミュニティセンター、土山駅南交流スペース（きっずなホール）に設置しています。

本町ホームページからも資料の閲覧及びダウンロードが可能です。

5. 意見の提出方法

- (1) 窓口持参による提出

企画課窓口（播磨町役場第1庁舎2階）

- (2) 郵送による提出（締切日必着）

〒675-0182 加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号 播磨町企画課政策調整係 行

- (3) FAXによる提出

079-435-0609

- (4) 電子メールによる提出

kikaku@town.harima.lg.jp

メールの件名は、「総合計画後期基本計画等に関する意見募集について」としてください。

6. その他留意事項

- ・お寄せいただいたご意見等は、意見の内容と対応策をまとめて、本町ホームページで公表します。また、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。
- ・お寄せいただいたご意見等のうち、内容が著しく不適切であったり、重大な事実の誤認がある場合は公表の対象になりません。
- ・意見提出用紙の返却及び意見提出者への個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
- ・匿名や偽名での意見提出や電話又は口頭でのご意見等はお受けできません。

7. 問合せ

〒675-0182

加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町企画課政策調整係

電 話 079-435-0356

電子メール kikaku@town.harima.lg.jp